

サハリン州韓人老人会

1. 社団法人サハリン州韓人老人会を紹介します。

カ) 社団法人サハリン州韓人老人会は、1996年12月26日に韓人全員の総意により召集された韓人会創立総会で創立され、1997年3月18日にサハリン州法務部の公式登録がなされました。

ナ) サハリン州韓人老人会の所在地は、郵便番号 693000 サハリン州ユジノサハリンスク市 ミラ通り № 83-A., Tel/Fax:(4242) 42-57-76.

タ) 韓人老人会の役員選挙は5年任期で、韓人会の各団体指導者らによる定期総会で選出します。

ラ) 韓人老人会の事業目的：

サハリン韓人老人らの権益保護及び伸張と、居住国において韓人のイメージを高めることにあります。

マ) 韓人老人会の組織

(1) ロシア連邦と連携し、サハリン州の17地域の韓人団体が連合して組織を構成する。

バ) それ以外に、老人ホームが2004年から運営されており、毎月2回ずつ老人のための食事接待をはじめとした各種慰労事業を進めています。

社団法人サハリン州韓人老人会 活動状況

サハリン州韓人老人会は、次のような事業を行なっています。

サハリン韓人同胞は、去る第二次世界体制が終わった後、にほんせいふによって凍土の島サハリンに置き去りにされた人たちです。日本は戦後、すぐに日本人だけをサハリンから日本に帰国させたが、自分たちが朝鮮から強制連行、強制募集していた韓国人とその家族は、このサハリン島に置き去りにしました。そして、サハリン同胞は半世紀以上、日本と祖国・韓国から捨てられたまま生活することとなり、韓国国籍さえ剥奪された無国籍者となりました。そして未だにサハリン韓人問題は法的にも、人道的にも解決されることなく国際的問題となっています。これによってサハリン州韓人会は、失われたサハリン韓人の歴史を回復し、現在のサハリン韓人の権益を保護し、地位を高めるために、以下の事業を行なってきました。

	事業種目	実行期間
1	サハリン韓人同胞の永住帰国事業を継続推進していくこと	日常
2	サハリン韓人が戦後補償を受けられるように、最大限の努力を傾注し（郵便貯金、債権、未払賃金、など）、返還金を受け取れるようにする	日常
3	サハリンでの残留生活を続ける一世の老人たちに生活支援金を払うよう、韓・日政府及び韓日赤十字社による「サハリン韓人支援共同事業体」に強力に要求すること。	日常
4	サハリン残留韓人たちに複数国籍を取得できるように、韓・ロ国家に要請すること。	日常
5	サハリン韓人文化センター内の「歴史博物館」整備を継続推進し、資料収集に注力して完備すること。	日常